

トレーラ日常点検基準表

平成 年 月

登録番号

点検箇所	点検内容	点検実施日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 ブレーキ	1 ブレーキのききが十分であること。																																
	2 ブレーキの液量が適当であること。(油圧式ブレーキ装着車)																																
	3 ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。																																
	4 駐車ブレーキの引きしろが適当であること。																																
2 タイヤ	1 タイヤの空気圧が適当であること。																																
	2 亀裂及び損傷がないこと。																																
	3 異常な摩耗がないこと。																																
	4 ホイール・ナットの脱落・緩み、ホイールボルト折損等がないこと。(但し、大型車・車両総重量8t以上のトラック対象)																																
	5 溝の深さが十分であること。																																
3 灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ、汚れ及び損傷がないこと。																																
4 エア・タンク	エア・タンクに凝水がないこと。																																
5 運行において異状が認められた箇所	当該個所に異状がないこと。																																
6 その他自社で定めた点検内容	1																																
	2																																
検 印	点 検 者 印																																
	整 備 管 理 者 印																																
	運 行 管 理 者 印																																

1. 印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
2. 点検の結果、異状がなかった場合✓印を記入。(走行距離等が不明な場合、 についても点検すること)
3. 6の項目は、自社で定められた内容が異状なかった場合✓印を記入。

(社)兵庫県トラック協会
© 禁複製